

モントリオールでは、直接的ないし間接的な脅威の存在を示す情報はありますが、警察は次のような治安対策をとる方針です。

人々に安心してもらえるように、特にイスラム教徒の集会場や人の集まりやすいところに注目して、一般的な警戒レベル・警察のプレゼンスのレベルを引き上げます。

地域の監視を強化します。特に、テロ対策の一環として、管轄地域において発生し得る事態の予防・警戒を重視し、且つ、コミュニティを支援する役割を担います。

ケベック市での事件発生直後に、イスラム教コミュニティの代表者に連絡して支援の用意があることを伝えており、その後も会合を重ねて、懸念事項などについて理解を更に深める作業を進めています。

警戒を解かず、事件を目撃したら通報してください。警察の分署に連絡したり、緊急の場合はためらわず911番に電話をかけて下さい。

●教育機関関係者向け「安全対策講座」のご紹介

平成28年度に外務省主催で開催したセミナーの内容を動画で公開しております。一度視聴頂き、今後の安全対策にお役立てください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/anzen_kouza.html#ad-image-0

●カナダ安全対策基礎データの更新

本年1月10日、外務省がカナダに関する安全対策基礎データを改訂しました。同基礎データはカナダにおける犯罪発生状況、防犯対策、査証、出入国審査情報、滞在時の注意事項や関係機関連絡先等が掲載されています。是非、この機会にご一読いただき、ご活用ください。

安全対策基礎データ

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=222>

●国際交流基金日本語講座のご紹介

国際交流基金にて平成28年7月より学習管理機能を備えた日本語学習プラットフォーム「JFにほんごeラーニングみなと」を一般公開しました。お子様の日本語学習等に是非ご活用ください。

<https://minato-jf.jp>

●休館日のお知らせ（土曜日及び日曜日に加え、4月14日（金）、17日（月）は休館です）5月以降は当館ホームページをご確認下さい。

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/nihongo/consulate/consulate-1.html>

●領事出張サービスのお知らせ

★3月9日（木）10時から12時、トロント、JCCC

★4月20日（木）（未確定）10時から12時、トロント、JCCC

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/nihongo/ryoji/ryoji.htm>

●外務省海外旅行登録「たびレジ」の登録促進について

たびレジは、海外旅行や海外出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先を登録すると、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざというときの緊急連絡などが受け取れるシステムです。

もしものことを考えて、ご旅行の際は是非ご活用下さい。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

●海外安全 虎の巻2017が発行されました

以下からダウンロードして是非一度ご覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_01.html

●カナダにおける電子渡航認証システム（eTA）の義務化について

カナダに空路で渡航し、またはカナダで航空機の乗り継ぎをする際、電子渡航認証（eTA）が必要です。この制度は、本年春に導入され、これまで猶予期間が設けられていましたが、2016年11月10日以降はこの手続を行わなければ、カナダ行きの便に搭乗できなくなりました。カナダ永住権保有者等一部の方は、eTAは不要となっておりますが、カナダ永住者（PR）カードまたはPR 旅行書類を携帯している必要があります。

○他方、航空会社が承知しておらず、空港のチェックインにてトラブルとなるケースも発生しているようですので、以下のURLからご自身でeTAが必要かにつきご確認いただき、必要な場合には取得していただきますようお願い致します。

<http://www.cic.gc.ca/english/visit/eta-facts-en.asp>

○詳しくは、カナダ市民権・移民省のウェブサイトをご覧ください。

申請公式ウェブサイト（カナダ市民権・移民省ウェブサイト）

<http://www.cic.gc.ca/english/visit/eta-facts-ja.asp>

カナダ・ビザアプリケーション・センター（VAC）

http://www.vfsglobal.ca/Canada/Japan/important_information.html 等にお問い合わせください。

●カナダ政府によるカナダ国籍保持者のカナダ旅券所持義務化について

カナダ政府の発表によると、2016年11月10日以降、カナダ国籍とその他の国籍を併せ持つ重国籍者が空路でカナダに入国する場合、当該飛行機に搭乗する際に有効なカナダ旅券の携帯が必要になりました。

カナダ移民局は、外国への出入国のためにカナダ旅券以外の旅券を携帯することが必要

な重国籍者に対して、その旅券とカナダ旅券の両方を携帯するよう同局ホームページで案内しています (<http://www.cic.gc.ca/english/visit/dual-canadian-citizens.asp>)。

カナダ生まれでカナダ国籍を併せ持つ未成年の邦人の方にも適用されますので御注意ください。

なお、カナダ旅券を所持していないが、早急にカナダに出入国する必要がある重国籍者に対しては2017年1月31日までの臨時救済措置として、カナダ入国特別許可の申請方法（オンライン）が説明されています。

詳細はカナダ移民局のホームページを御確認ください。

http://www.cic.gc.ca/english/visit/dual-canadian-citizens.asp?_ga=1.46813038.83811881.1474405799

●選挙権年齢の引下げ及び在外選挙人登録について

公職選挙法の改正により、本年6月19日以降初めて行われる国政選挙から、投票に際しての選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられております。

海外からの投票には、あらかじめ国内最終住所地等の在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証を取得しておくことが必要です（手続に一定期間を要します）。

本年夏には参議院選挙が予定されておりますので、年齢満18歳以上（本年6月19日現在で満18歳となる方も含む）で在外選挙人証をお持ちでない方は、お早めに当館にて手続願います。

在外選挙人名簿の登録資格及び申請に必要な書類等につきましては、以下のホームページをご参照ください。

外務省ホームページ：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

総務省ホームページ：

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/index.html

●在外選挙人証の登録お済みですか？

海外で実施される国政選挙（衆議院小選挙区・比例代表選出議員選挙、参議院選挙区・比例代表選出議員選挙と、それらの補欠選挙及び再選挙）にて投票を行うには、当館で申請を行い、在外選挙人証を取得する必要があります（お手元に届くまでに数ヶ月を要します）。先般実施された参議院議員選挙在外投票の際にも、投票の際に在外選挙人証が必要ということをご存じなかった方が来られ、投票できなかった事例がありました。

なお、公職選挙法の改正により、本年6月19日以降初めて行われる国政選挙から、投票に際しての選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられております。

また、在外選挙人証をお持ちの方が、日本に一時帰国した際、住民届を作成し（転入届を行い）再び海外に転出した場合には、在外選挙人名簿から抹消されるため、お持ちの在外選挙人証は無効になり、再度登録し直す必要が生じますのでご注意ください。

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/nihongo/ryoji/ryoji.htm>

●外務省海外安全情報

★中国、香港及びマカオ：鳥インフルエンザのヒト感染症例大幅増加

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C031.html

★ブラジル：リオデジャネイロ州のカーニバルに関する注意喚起

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C030.html

★感染症危険情報（ジカウイルス感染症：中南米、アジア・大洋州、アフリカ、米国フロリダ州の一部地域で発生）

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2016T160.html#ad-image-0

★狂犬病：もしかまれたらすぐに医療機関へ

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2016C034>

★海外における麻しん（はしか）の発症に備えた注意

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2016C030>

●「パスポート ダウンロード申請書」の先行運用開始のお知らせ

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html

●「海外安全対策動画」海外へ渡航するあなたへ～外務省からのお知らせ～

外務省から1日付で海外安全対策ツール（海外安全ホームページ、外務省海外旅行登録「たびレジ」及び海外安全アプリ）の具体的な利用方法及びメリット並びに犯罪被害防止策等を紹介する動画が発出されましたので、ご参考までにお知らせします。

<https://www.youtube.com/watch?v=ibkvhwUgxcQ>

●スマートフォン向け「海外安全アプリ」のご案内

外務省では、スマートフォン（iOS及びAndroid）向けの「海外安全アプリ」を平成27年7月1日に公開しました。ダウンロードはこちらから。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

●「渡航情報」の名称変更等について

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/pdf/tokojyoho.pdf

●パスポートの紛失・盗難に注意しましょう

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/nihongo/chian/chian.html>

●マイナンバー制度について（内閣官房）

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

●各種イベント情報

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/english/culture-education/events/eventscalendar.htm>

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともに、お知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしく願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLからORR-netを通じて電子届出をして頂くか、所定の用紙をダウンロード後、FAXで416-367-9392までご送付ください。

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/nihongo/ryoji/ryoji.htm>

●在トロント日本総領事館Facebook

当館が支援するイベントや日本に関する情報などをFacebookを通して提供しています。最新情報を分かりやすくお伝えできますので、是非フォローしてみてください。

<https://www.facebook.com/?sk=welcome#!/JapanConsToronto>

●在トロント日本国総領事館ホームページ

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/nihongo/index.htm>

【配信停止】

★在トロント日本国総領事館メールマガジンにご登録の方で配信停止をご希望の方は停止理由（(例) ●月に帰国・転出した。）を簡潔に記載の上、ryouji@to.mofa.go.jp までご連絡願います。

★たびレジに登録された方で配信停止を希望される方はたびレジお問い合わせメールまでご連絡願います。

*本メールのうち、国以外の第三者が著作権その他権利を有する場合には許可なく使用することを禁じます。